

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月27日
【会社名】	株式会社ダスキン
【英訳名】	DUSKIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 村 輝 治
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市豊津町 1 番33号
【電話番号】	06 ( 6387 ) 3411 ( 大代表 )
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鶴 見 明 久
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市豊津町 1 番33号
【電話番号】	06 ( 6387 ) 3411 ( 大代表 )
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鶴 見 明 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第54回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 13,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 13,000,000,000円

2. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

なお、中間配当金として1株につき20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金40円となります。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、山村輝治、宮島賢一、鶴見明久、岡井和夫、榎原純一、藤井修治、住本和司、内藤秀幸、鈴木 琢、藪ゆき子、山本忠司及び片田純子の各氏を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、重吉康人、吉田隆司、川西幸子及び荒川恭一郎の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数	554,729 個
議決権行使個数[無効票除く(注)](a) = (b)+(c)+(d)	421,775 個

(注) 各議案の無効票の数が相違するため、有効票が最も少ない議案の議決権行使個数を採用しております。

決議事項	賛成(個) (b)	反対(個) (c)	棄権(個) (d)	賛成割合 (b) / (a)	決議の結果
第1号議案	419,379	2,725	64	99.43%	可決
第2号議案					
山村 輝治	356,279	65,680	64	84.47%	可決
宮島 賢一	388,554	33,407	64	92.12%	可決
鶴見 明久	388,411	33,550	64	92.08%	可決
岡井 和夫	388,594	33,367	64	92.13%	可決
榎原 純一	388,763	33,198	64	92.17%	可決
藤井 修治	396,446	25,515	64	93.99%	可決
住本 和司	417,465	4,496	64	98.97%	可決
内藤 秀幸	420,046	1,915	64	99.59%	可決
鈴木 琢	419,788	2,173	64	99.52%	可決
藪 ゆき子	418,259	3,702	64	99.16%	可決
山本 忠司	418,250	3,711	64	99.16%	可決
片田 純子	418,082	3,879	64	99.12%	可決
第3号議案					
重吉 康人	420,638	1,073	64	99.73%	可決
吉田 隆司	420,610	1,101	64	99.72%	可決
川西 幸子	420,987	724	64	99.81%	可決
荒川 恭一郎	420,822	889	64	99.77%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は以下のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。なお、累積投票によらないこととしております。

2. 賛成割合は、議決権行使個数(事前行使された議決権の数284,935個及び当日出席した株主の議決権の数136,840個)のうち、各議案への賛否に関して、賛成であることが確認できた議決権の数の割合であります。なお、当日出席した株主の賛否確認は、議決権行使結果確認用紙を当日当該株主から回収することで実施しており、議場における採決時の数と必ずしも一致しておりません。また、議決権行使結果確認用紙に賛否の意思表示を行っていない株主及び同用紙を未提出の株主につきましては、すべての決議事項について賛成の意思表示があったものとして集計しております。

以上